

検査時に必要な書類（大阪府下）

202104

建築物の構造規模等	R C 造				S 造				S R C 造				備考	
	階数3以上 又は延べ面積 500m ² を超える		左記以外の 3号建築		階数3以上 又は延べ面積 500m ² を超える		左記以外の 3号建築		階数3以上 又は延べ面積 500m ² を超える		左記以外の 3号建築			
	中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了		
A 工事監理報告書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
B 検査の特例を受けるための必要な写真		●		●		●		●		●		●	付属棟が4号建築物の場合	
C 建築設備工事監理報告書様式集(標準)		●		●		●		●		●		●	小荷物専用昇降機については検査成績書提出	
D 建築設備工事監理報告書(簡易版)		●		●		●		●		●		●	戸建住宅の場合のみの様式	
E 省エネ基準工事監理報告書		●		●		●		●		●		●	省エネ適合性判定該当物件の場合	
F 省エネ基準工事監理報告書(簡易版)		●		●		●		●		●		●		
G 省エネ基準による設備機器の納品書等		◎		◎		◎		◎		◎		◎	当社で省エネ適合性判定を受けた場合のみ可	
G 地盤調査報告書	◎		◎		◎		◎		◎		◎		設計地耐力が20KN/m ² を超える場合	
H 地盤改良施工報告書及び地盤改良品質検査報告書	◎		◎		◎		◎		◎		◎		地盤改良基礎の場合	
I 杭耐力試験報告書及び杭施工報告書	◎		◎		◎		◎		◎		◎		杭基礎の場合	
J コンクリート工事施工(計画・結果)報告書※1	●	●							●	●				
K コンクリート骨材試験結果報告書※2	◎	◎							◎	◎				
L コンクリート配合計画書※3	◎		◎		◎		◎		◎		◎			
M フレッシュコンクリートの採取検査結果報告※4	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
N コンクリート圧縮強度試験報告書※5	1週強度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
O 鉄筋、鋼材、ボルト等の品質証明書の写し	4週強度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
P 鉄筋圧接(溶接)部強度試験報告書※6		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
Q 鉄骨溶接部開先形状及び非破壊検査報告書※7					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
R 鉄骨工事施工状況報告書					●	●	●	●	●	●	●	●	Exp. j同一棟かつ一号用途の時必要	
S 見え隠れによる構造及び未検査部分の工事写真		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
T 排水設備等工事検査済証の写し(和泉市ののみ)		●		●		●		●		●		●		
U 緑化施設工事完了証明書(高石市ののみ)		●		●		●		●		●		●	緑化率適合証明書の添付がある場合	
V 大阪市サ高住の登録を受けたことを証する書類		●		●		●		●		●		●		

※ ●: 提出が必要 ○: 提示又は提出が必要 ○: 提示が必要です。 (工作物も準用します。)

※ 中間検査がない建物については、完了検査時に中間時必要書類もあわせて提出してください。

※1 コンクリート打込(計画・結果)表添付。計画は原則着工前提出。※2 試料採取回数は工事開始前に1回、工事期間中は毎月1回抜き取る。絶乾密度、吸水率、粒度試験(登録試験所によるもの)。

※3 単位水量185kg/m³以下。※4 試料採取回数は1日1回かつ打込み量150m³毎に1回(測定状況写真撮影)。

※5 試験回数は1日1回かつ打ち込み量150m³毎に1回。階数3以上若しくは延べ面積500m²を超える場合登録試験所によるもの。※6 登録試験所によるもの。

※7 原則として超音波探傷試験(第三者機関による)とし他の試験を行う場合には検査員の判断による。工場溶接の突合せ溶接の検査数はJASS6による。現場溶接は原則として全数とする。開先形状の判断できる写真提示。

検査時に必要な書類（大阪府下）

202104

建築物の構造規模等		木造				混構造				RC・S造		認定型式住宅	備考
		2号		4号		木造とRC造		木造とS造		4号			
		中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了
A	工事監理報告書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4号建築の中間検査は表紙のみ提出で可
B	検査の特例を受けるための必要な写真 (基礎配筋、建方時の金物・軸組写真)			●	●				●	●	●	●	
C	建築設備工事監理報告書様式集(標準)	●		●		●		●		●		○	小荷物専用昇降機については検査成績書提出
D	建築設備工事監理報告書(簡易版)	●		●		●		●		●		○	戸建住宅の場合のみの様式
E	省エネ基準工事監理報告書	●		●		●		●		●			省エネ適合性判定該当物件の場合
F	省エネ基準工事監理報告書(簡易版)	●		●		●		●		●			
	省エネ基準による設備機器の納品書等	○		○		○		○		○			当社で省エネ適合性判定を受けた場合のみ可
G	地盤調査報告書	○		○		○		○		○	○		設計地耐力が20KN/m ² を超える場合
H	地盤改良施工報告書及び地盤改良品質検査報告書	○		○		○		○		○	○		地盤改良基礎の場合
I	杭耐力試験報告書及び杭施工報告書	○		○		○		○		○	○		杭基礎の場合
J	コンクリート配合計画書※1	○				○		○					
K	フレッシュコンクリートの採取検査結果報告※2	○				○		○					
L	コンクリート圧縮強度試験報告書 ※3	1週強度 4週強度	○			○		○					
M	鉄筋、鋼材、ボルト等の品質証明書の写し	○	○			○	○	○	○				
N	鉄筋圧接(溶接)部強度試験報告書※4		○			○	○	○	○				
O	鉄骨工事施工状況報告書						●	●					
P	見え隠れによる構造及び未検査部分の工事写真					○	○	○	○				
Q	排水設備等工事検査済証の写し(和泉市のみ)	●		●		●		●		●		●	
R	令46条・47条に関する図書(堺市のみ)			●							●		確認申請時に添付の場合は不要
T	緑化施設工事完了証明書(高石市のみ)	●		●		●		●		●	●		緑化率適合証明書の添付がある場合
U	大阪市サ高住の登録を受けたことを証する書類	●		●		●		●		●	●		

※ ●:提出が必要 ○:提示又は提出が必要 ○:提示が必要です。 (工作物も準用します。)

※中間検査がない建物については、完了検査時に中間時必要書類もあわせて提出してください。

※1 単位水量185kg/m³以下。 ※2 試料採取回数は1日1回かつ打ち込み量150m³毎に1回。(測定状況写真撮影)

※3 試験回数は1日1回かつ打ち込み量150m³毎に1回。強度試験は登録試験所によるもの。 ※4 登録試験所によるもの。